



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省 山梨労働局

山 梨 労 働 局 発 表

平成30年1月26日

【照会先】

山梨労働局職業安定部

職業対策課長 小 林 洋 一

高齢者対策担当官 町 田 幹 人

電話 055-225-2858（内線 461, 466）

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ （平成 29 年 10 月末現在）

山梨労働局（局長：木幡繁嗣）では外国人雇用状況の届出に基づき、平成 29 年 10 月末現在の山梨県内の届出状況を集計しましたので、公表します。

また、概要は以下のとおりです。

なお、詳細は次項以降を参照してください。

【概 要】

- ① 外国人労働者を雇用している事業所数は 1,058 か所（前年同期比 7.4%増）。
[別表 2、参考表]
- ② 外国人労働者数は 5,823 人（前年同期比 12.5%増）。[別表 2、参考表]
- ③ 国籍別外国人労働者数は、ブラジルが最も多く 1,293 人で、外国人労働者全体の 22.2%。次いで中国（香港等を含む。以下同じ。）、フィリピンの順で、それぞれ 1,126 人（同 19.3%）、1,102 人（同 18.9%）。[別表 1]
- ④ 産業別にみると、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者ともに、製造業が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ 37.1%、46.2%。[別表 2]
- ⑤ 事業所規模別では、「30 人未満の事業所」が最も多く、外国人労働者を雇用する事業所の 55.9%、外国人労働者全体の 35.3%を占める。[別表 5]
- ⑥ 労働者派遣・請負事業を行っており、外国人労働者を雇用している事業所は 101 か所で、事業所全体の 9.5%、当該事業所に就労している外国人労働者は 1,675 人で、外国人労働者全体の 28.8%。[別表 2]

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務づけるものである。

今般、平成 29 年 10 月末現在の山梨県内の届出状況を集計し、公表するものである。

＊雇用対策法（外国人雇用状況の届出等）

第二十八条（抄）

事業主は、新たに外国人を雇い入れた場合またはその雇用する外国人が離職した場合には、厚生労働省令で定めるところにより、その者の氏名、在留資格、在留期間その他厚生労働省令で定める事項について確認し、当該事項を厚生労働大臣に届け出なければならない。

II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

（１）平成 29 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 1,058 か所であり、外国人労働者数は 5,823 人であった。【別表 2】

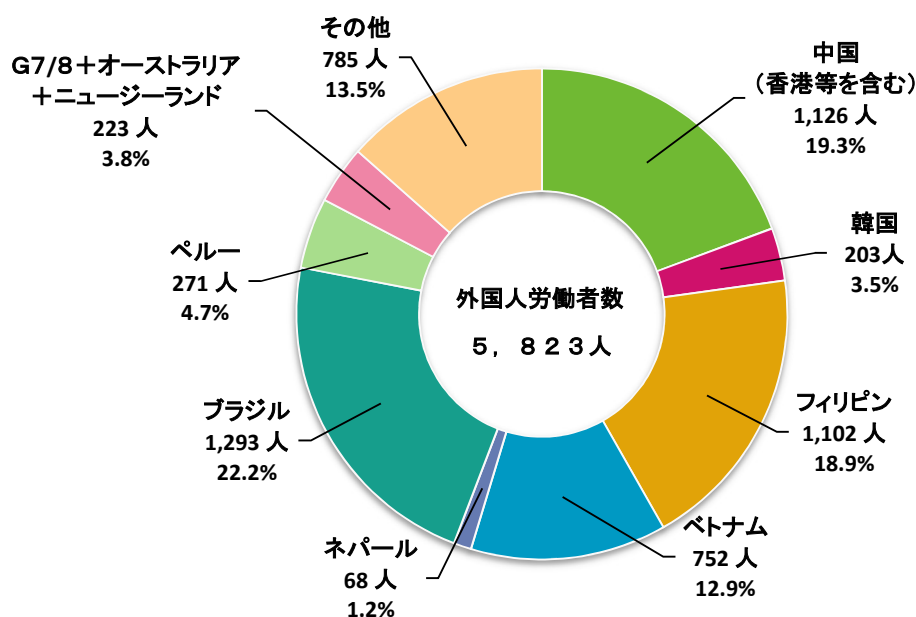
これを平成 28 年 10 月末現在と比較すると、事業所数で 73 か所、7.4%増加し、外国人労働者数で 645 人、12.5%増加した。【参考表】

（２）このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は 101 か所、当該事業所で就労する外国人労働者は 1,675 人であり、それぞれ事業所全体の 9.5%、外国人労働者全体の 28.8%を占めている。【別表 2】

2 外国人労働者の属性

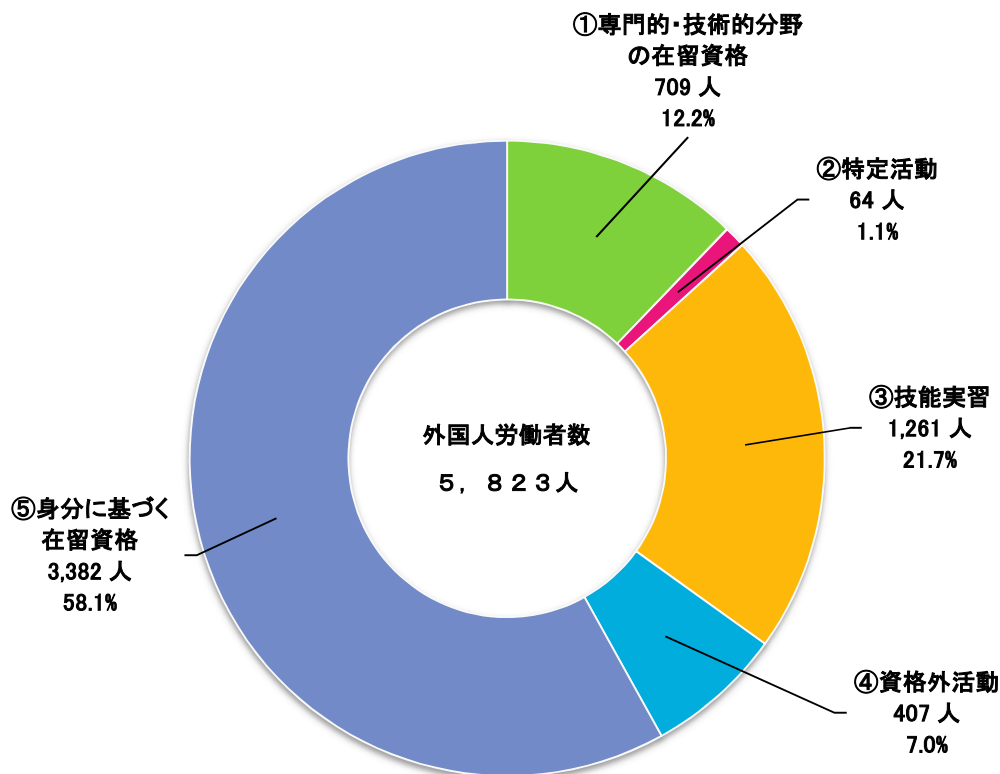
（１）国籍別にみると、ブラジルが外国人労働者数全体の 22.2%を占め、次いで、中国が 19.3%、フィリピンが 18.9%となっている。【図 1、別表 1】

図 1 国籍別外国人労働者の割合



(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格¹」が外国人労働者全体の 58.1%を占め、次いで、技能実習生等の「技能実習」が 21.7%、「専門的・技術的分野の在留資格²」が 12.2%となっている。【図 2、別表 1】

図 2 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国については「身分に基づく在留資格」が 39.2%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 23.3%、韓国は「身分に基づく在留資格」が 61.6%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 22.2%、フィリピンは「身分に基づく在留資格」が 68.1%、「技能実習」が 26.4%、ベトナムは「技能実習」が 67.4%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 12.5%、ブラジル及びペルーは「身分に基づく在留資格」がそれぞれ 98.6%、99.6%、G 7/8 等³は「専門的・技術的分野の在留資格」が 53.4%、「身分に基づく在留資格」が 41.7%となっている。【別表 1】

¹ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

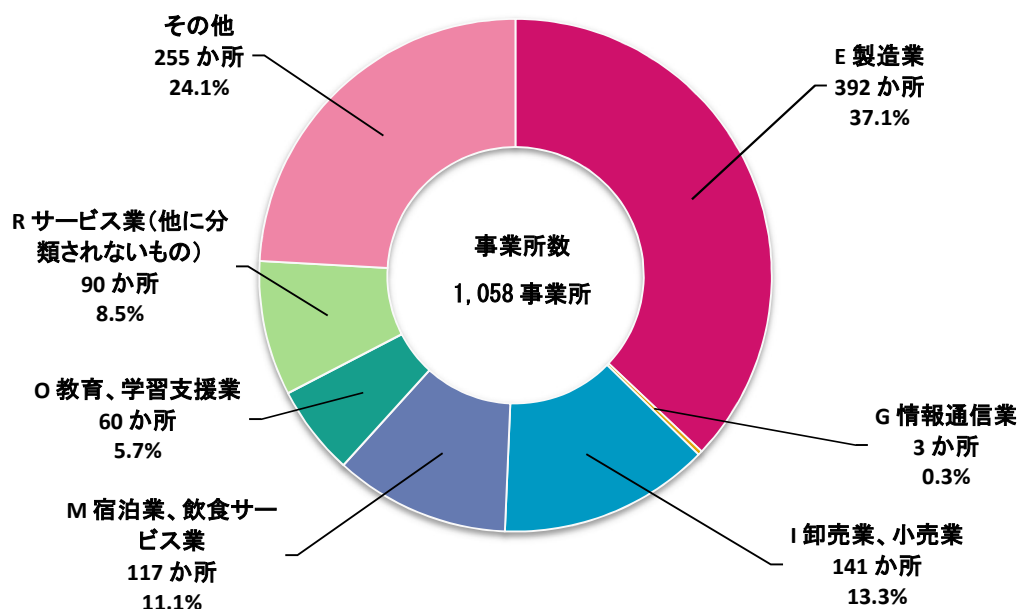
² 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。

³ G 7/8 等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

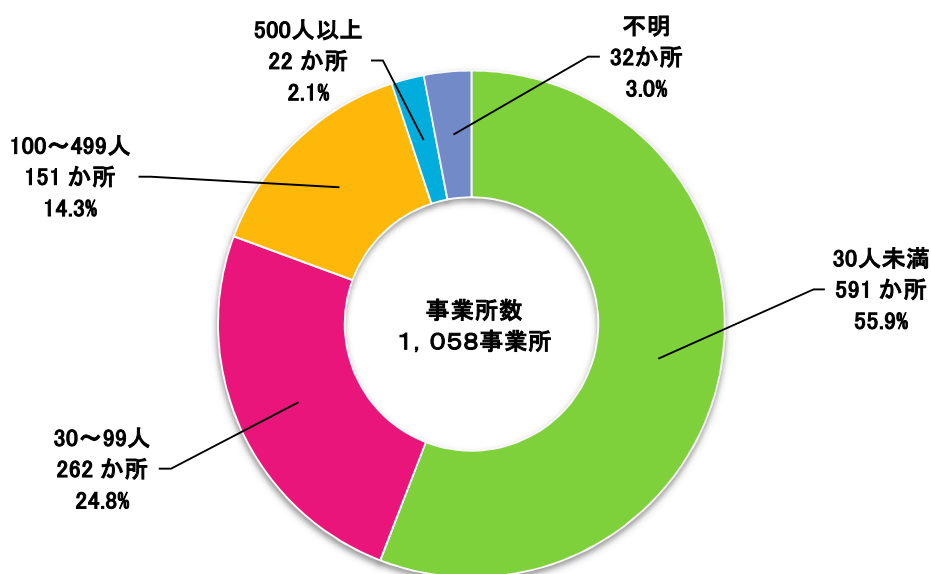
- (1) 産業別にみると、「製造業」が 37.1%を占め、次いで「卸売業、小売業」が 13.3%、「宿泊業、飲食サービス業」が 11.1%、「サービス業（他に分類されないもの）」⁴が 8.5%となっている。【図 3、別表 2】

図 3 産業別外国人雇用事業所の割合



- (2) 事業所規模別にみると、「30 人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の 55.9%を占める。【図 4、別表 5】

図 4 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



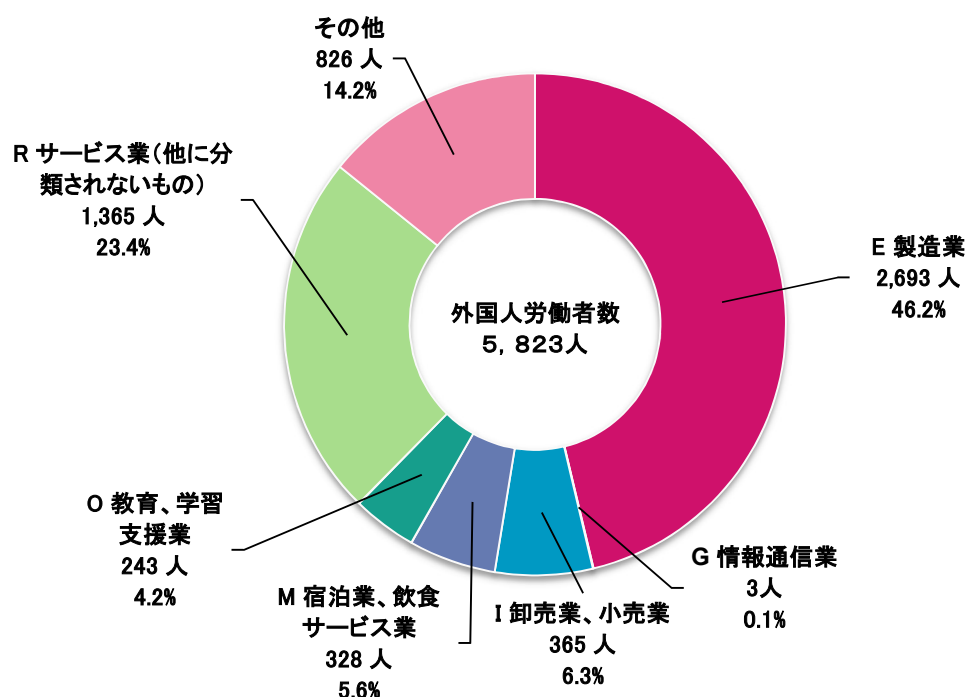
⁴ 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別にみると、「製造業」が 46.2%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が 23.4%、「卸売業、小売業」が 6.3%、「宿泊業、飲食サービス業」が 5.6%となっている。【図 5、別表 2】

産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の 13.7%にあたる 368 人、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、同 88.7%にあたる 1,211 人となっている。とりわけ、「製造業」の中でも、「電気機械器具製造業」において労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、42.4%（142 人）となっている。【別表 2】

図 5 産業別外国人労働者数



また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が 50.2%、「教育、学習支援業」が 15.0%となっている。「技能実習」については、「製造業」が 70.0%を占め、「身分に基づく在留資格」では、「製造業」が 41.1%を占めている。【別表 3】

さらに、国籍別・産業別にみると、フィリピン、ベトナムについては、「製造業」がそれぞれ 60.4%、55.2%と 5 割を超える高い割合を占めている。また、ブラジル、ペルーについては、「サービス業（他に分類されないもの）」がそれぞれ 52.0%、41.0%と高い割合を占めている。G 7/8 等については、「教育、学習支援業」が 57.8%と最も高い割合を占めている。【別表 4】

(2) 事業所規模別にみると、「30 人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の 35.3%を占める。【別表 5】

（別表１）国籍別・在留資格別外国人労働者数（山梨労働局）

平成29年度10月末現在

単位：人

	総 数	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	5,823	709 (12.2%)	491 (8.4%)	64 (1.1%)	1,261 (21.7%)	407 (7.0%)	317 (5.4%)	3,382 (58.1%)	1,991 (34.2%)	616 (10.6%)	41 (0.7%)	734 (12.6%)	0 (0.0%)
中国 （香港等を含む）	1,126 【19.3%】	262 (23.3%)	214 (19.0%)	5 (0.4%)	261 (23.2%)	157 (13.9%)	126 (11.2%)	441 (39.2%)	315 (28.0%)	82 (7.3%)	13 (1.2%)	31 (2.8%)	0 (0.0%)
韓国	203 【3.5%】	45 (22.2%)	34 (16.7%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	32 (15.8%)	22 (10.8%)	125 (61.6%)	106 (52.2%)	16 (7.9%)	1 (0.5%)	2 (1.0%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,102 【18.9%】	56 (5.1%)	16 (1.5%)	2 (0.2%)	291 (26.4%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	750 (68.1%)	502 (45.6%)	134 (12.2%)	8 (0.7%)	106 (9.6%)	0 (0.0%)
ベトナム	752 【12.9%】	94 (12.5%)	91 (12.1%)	23 (3.1%)	507 (67.4%)	86 (11.4%)	66 (8.8%)	42 (5.6%)	16 (2.1%)	13 (1.7%)	0 (0.0%)	13 (1.7%)	0 (0.0%)
ネパール	68 【1.2%】	23 (33.8%)	20 (29.4%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)	32 (47.1%)	9 (13.2%)	11 (16.2%)	6 (8.8%)	3 (4.4%)	0 (0.0%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,293 【22.2%】	5 (0.4%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	12 (0.9%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	1,275 (98.6%)	581 (44.9%)	231 (17.9%)	6 (0.5%)	457 (35.3%)	0 (0.0%)
ペルー	271 【4.7%】	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	270 (99.6%)	195 (72.0%)	17 (6.3%)	5 (1.8%)	53 (19.6%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	223 【3.8%】	119 (53.4%)	33 (14.8%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	10 (4.5%)	7 (3.1%)	93 (41.7%)	54 (24.2%)	34 (15.2%)	0 (0.0%)	5 (2.2%)	0 (0.0%)
	うちアメリカ 【2.2%】	129 (60.5%)	19 (14.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.6%)	0 (0.0%)	49 (38.0%)	27 (20.9%)	18 (14.0%)	0 (0.0%)	4 (3.1%)	0 (0.0%)
	うちイギリス 【0.5%】	30 (50.0%)	6 (20.0%)	1 (3.3%)	0 (0.0%)	1 (3.3%)	1 (3.3%)	13 (43.3%)	9 (30.0%)	4 (13.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	785 【13.5%】	104 (13.2%)	81 (10.3%)	30 (3.8%)	190 (24.2%)	86 (11.0%)	86 (11.0%)	375 (47.8%)	216 (27.5%)	86 (11.0%)	8 (1.0%)	65 (8.3%)	0 (0.0%)

注1：【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、技能実習生、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

(別表2) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（山梨労働局）

平成29年度10月末現在

単位：所、人、％

	事業所数			構成比	外国人労働者数			構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]				うち派遣・請負労働者 [比率]		
全産業計	1,058	101	[9.5]	100.0	5,823	1,675	[28.8]	100.0
A 農業、林業	20	0	[0.0]	1.9	85	0	[0.0]	1.5
B 漁業	0	0	－	0.0	0	0	－	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	[0.0]	0.1	2	0	[0.0]	0.0
D 建設業	79	1	[1.3]	7.5	216	4	[1.9]	3.7
E 製造業	392	37	[9.4]	37.1	2,693	368	[13.7]	46.2
うち 食料品製造業	49	4	[8.2]	4.6	770	7	[0.9]	13.2
うち 繊維工業	25	1	[4.0]	2.4	158	6	[3.8]	2.7
うち 金属製品製造業	39	0	[0.0]	3.7	167	0	[0.0]	2.9
うち 生産用機械器具製造業	20	3	[15.0]	1.9	124	26	[21.0]	2.1
うち 電気機械器具製造業	29	2	[6.9]	2.7	335	142	[42.4]	5.8
うち 輸送用機械器具製造業	27	3	[11.1]	2.6	152	11	[7.2]	2.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	[100.0]	0.1	3	3	[100.0]	0.1
G 情報通信業	3	0	[0.0]	0.3	3	0	[0.0]	0.1
H 運輸業、郵便業	22	1	[4.5]	2.1	152	2	[1.3]	2.6
I 卸売業、小売業	141	4	[2.8]	13.3	365	45	[12.3]	6.3
J 金融業、保険業	4	1	[25.0]	0.4	5	1	[20.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	2	0	[0.0]	0.2	2	0	[0.0]	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	9	1	[11.1]	0.9	14	1	[7.1]	0.2
M 宿泊業、飲食サービス業	117	3	[2.6]	11.1	328	11	[3.4]	5.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	31	2	[6.5]	2.9	118	16	[13.6]	2.0
O 教育、学習支援業	60	2	[3.3]	5.7	243	2	[0.8]	4.2
P 医療、福祉	55	1	[1.8]	5.2	144	1	[0.7]	2.5
うち 医療業	16	0	[0.0]	1.5	55	0	[0.0]	0.9
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	38	1	[2.6]	3.6	87	1	[1.1]	1.5
Q 複合サービス事業	2	0	－	0.2	2	0	－	0.0
R サービス業（他に分類されないもの）	90	45	[50.0]	8.5	1,365	1,211	[88.7]	23.4
うち 職業紹介・労働者派遣業	35	31	[88.6]	3.3	746	739	[99.1]	12.8
うち その他の事業サービス業	34	13	[38.2]	3.2	565	458	[81.1]	9.7
S 公務（他に分類されるものを除く）	27	2	[7.4]	2.6	81	10	[12.3]	1.4
T 分類不能の産業	2	0	[0.0]	0.2	2	0	[0.0]	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100％にならない場合がある。

(別表3) 在留資格別・産業別外国人労働者数（山梨労働局）

平成29年度10月末現在

単位： 人、%

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総 数	5,823	216	3.7	2,693	46.2	3	0.1	365	6.3	328	5.6	243	4.2	1,365	23.4
①専門的・技術的分野の在留資格	709	6	0.8	356	50.2	1	0.1	63	8.9	61	8.6	106	15.0	26	3.7
うち技術・人文知識・国際業務	491	6	1.2	292	59.5	1	0.2	53	10.8	46	9.4	29	5.9	25	5.1
②特定活動	64	1	1.6	4	6.3	－	0.0	4	6.3	8	12.5	－	0.0	2	3.1
③技能実習	1,261	131	10.4	883	70.0	－	0.0	37	2.9	7	0.6	－	0.0	28	2.2
④資格外活動	407	－	0.0	60	14.7	－	0.0	81	19.9	151	37.1	48	11.8	39	9.6
うち留学	317	－	0.0	23	7.3	－	0.0	70	22.1	147	46.4	45	14.2	16	5.0
⑤身分に基づく在留資格	3,382	78	2.3	1,390	41.1	2	0.1	180	5.3	101	3.0	89	2.6	1,270	37.6
うち永住者	1,991	40	2.0	825	41.4	2	0.1	130	6.5	67	3.4	54	2.7	663	33.3
うち日本人の配偶者等	616	12	1.9	285	46.3	－	0.0	29	4.7	17	2.8	33	5.4	206	33.4
うち永住者の配偶者等	41	4	9.8	16	39.0	－	0.0	5	12.2	－	0.0	－	0.0	14	34.1
うち定住者	734	22	3.0	264	36.0	－	0.0	16	2.2	17	2.3	2	0.3	387	52.7
⑥不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

注1： 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。
注2： 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

（別表４）国籍別・産業別外国人労働者数（山梨労働局）

平成29年度10月末現在

単位： 人、％

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	5,823	1,675	28.8	216	3.7	2,693	46.2	3	0.1	365	6.3	328	5.6	243	4.2	1,365	23.4
中国 （香港等を含む）	1,126	137	12.2	24	2.1	498	44.2	2	0.2	152	13.5	136	12.1	34	3.0	112	9.9
韓国	203	19	9.4	3	1.5	73	36.0	－	0.0	18	8.9	28	13.8	16	7.9	26	12.8
フィリピン	1,102	319	28.9	17	1.5	666	60.4	－	0.0	42	3.8	26	2.4	2	0.2	256	23.2
ベトナム	752	53	7.0	112	14.9	415	55.2	1	0.1	42	5.6	48	6.4	6	0.8	33	4.4
ネパール	68	19	27.9	－	0.0	25	36.8	－	0.0	1	1.5	12	17.6	4	5.9	23	33.8
ブラジル	1,293	830	64.2	23	1.8	503	38.9	－	0.0	24	1.9	8	0.6	5	0.4	672	52.0
ペルー	271	129	47.6	15	5.5	109	40.2	－	0.0	9	3.3	3	1.1	1	0.4	111	41.0
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	223	11	4.9	4	1.8	12	5.4	－	0.0	3	1.3	2	0.9	129	57.8	6	2.7
うちアメリカ	129	7	5.4	2	1.6	3	2.3	－	0.0	1	0.8	1	0.8	67	51.9	5	3.9
うちイギリス	30	2	6.7	1	3.3	2	6.7	－	0.0	1	3.3	－	0.0	22	73.3	－	0.0
その他	785	158	20.1	18	2.3	392	49.9	－	0.0	74	9.4	65	8.3	46	5.9	126	16.1

注1： 産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。
注2： 「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

(別表5) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(山梨労働局)

平成29年度10月末現在

単位： 所、人、%

		事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数	
			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]			うち派遣・請負労働者
全事業所規模計		1,058	101 [9.5]	100.0	5,823	1,675 [28.8]	100.0	5.5	16.6
事業所労働者数	30人未満	591	45 [7.6]	55.9	2,053	735 [35.8]	35.3	3.5	16.3
	30～99人	262	35 [13.4]	24.8	1,523	438 [28.8]	26.2	5.8	12.5
	100～499人	151	21 [13.9]	14.3	1,581	502 [31.8]	27.2	10.5	23.9
	500人以上	22	－ [0.0]	2.1	604	－ [0.0]	10.4	27.5	－
	不明	32	－ [0.0]	3.0	62	－ [0.0]	1.1	1.9	－

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(全事業所規模計)に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の５カ年推移

各年10月末現在

単位：所、人、％

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数			対前年増減比
				男性	女性	
平成25年	813	6.1	4,345	1,940	2,405	4.6
平成26年	870	7.0	4,421	2,018	2,403	1.7
平成27年	933	7.2	4,645	2,111	2,534	5.1
平成28年	985	5.6	5,178	2,351	2,827	11.5
平成29年	1,058	7.4	5,823	2,645	3,178	12.5

事業所数

		平成25年		派遣・請負	平成26年		派遣・請負	平成27年		派遣・請負	平成28年		派遣・請負	平成29年		対前年増減比	派遣・請負
事業所総数		813	(5.3)	146	870	(5.1)	118	933	(5.0)	120	985	(5.3)	112	1,058	(5.5)	101	7.4▲9.8
産業別	建設業	38	(2.2)	2	47	(2.2)	1	62	(2.6)	1	69	(8.0)	1	79	(2.7)	1	14.50.0
	製造業	321	(7.2)	60	334	(6.6)	43	338	(6.8)	43	358	(6.3)	43	392	(6.9)	37	9.5▲14.0
	情報通信業	7	(1.6)	2	9	(1.4)	2	7	(1.9)	2	5	(1.2)	2	3	(1.0)	0	▲40.0▲100.0
	卸売業、小売業	91	(2.5)	4	105	(2.3)	4	119	(2.4)	5	126	(2.4)	4	141	(2.6)	4	11.90.0
	宿泊業、飲食サービス業	86	(2.3)	5	100	(2.0)	5	104	(2.0)	5	109	(2.5)	4	117	(2.8)	3	7.3▲25.0
	教育、学習支援業	49	(3.4)	5	52	(3.7)	3	57	(3.8)	3	57	(4.0)	3	60	(4.1)	2	5.3▲33.3
	サービス業（他に分類されないもの）	80	(11.3)	53	79	(12.4)	48	90	(11.0)	50	90	(13.6)	45	90	(15.2)	45	0.00.0
	その他	141	(3.2)	15	144	(3.3)	12	156	(3.0)	11	171	(3.4)	10	176	(3.5)	9	2.9▲10.0
事業所規模別	30人未満	386	(3.8)	60	469	(3.6)	52	502	(3.4)	55	534	(3.6)	51	591	(3.5)	45	10.7▲11.8
	30～99人	207	(4.3)	48	231	(4.7)	38	250	(4.7)	39	259	(4.8)	36	262	(5.8)	35	1.2▲2.8
	100～499人	123	(10.0)	34	134	(8.5)	28	134	(8.1)	26	140	(9.5)	25	151	(10.5)	21	7.9▲16.0
	500人以上	20	(28.2)	1	20	(25.2)	0	21	(29.7)	0	21	(29.0)	0	22	(27.5)	0	4.8-
	不明	77	(2.6)	3	16	(1.4)	0	26	(1.6)	0	31	(1.4)	0	32	(1.9)	0	3.2-

注1：（ ）内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数を示す。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数を示す。

注3：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）に対応している。

外国人労働者数

		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		対前年 増減比	
			派遣・請負		派遣・請負		派遣・請負		派遣・請負		派遣・請負		派遣・請負
外国人労働者総数		4,345	1,445	4,421	1,429	4,645	1,416	5,178	1,628	5,823	1,675	12.5	2.9
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	487	68	501	54	543	47	604	52	709	63	17.4	21.2
	うち技術・人文知識・国際業務	—	—	—	—	336	34	392	39	491	52	25.3	33.3
	うち技術	118	23	137	18	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち人文知識・国際業務	179	25	182	23	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定活動	11	3	21	0	30	2	39	3	64	6	64.1	100.0
	技能実習	735	116	657	47	770	43	1,001	91	1,261	78	26.0	▲ 14.3
	資格外活動	316	24	310	20	294	18	319	6	407	27	27.6	350.0
	うち留学	265	18	262	14	242	10	257	3	317	3	23.3	0.0
	身分に基づく在留資格	2,796	1,234	2,932	1,308	3,008	1,306	3,215	1,476	3,382	1,504	5.2	1.9
	うち永住者	1,514	604	1,633	676	1,727	708	1,873	761	1,991	772	6.3	1.4
	うち日本人の配偶者等	605	261	580	231	601	234	594	249	616	248	3.7	▲ 0.4
	うち定住者	638	352	680	385	642	346	705	449	734	467	4.1	4.0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0		—	—
国籍別	中国（香港等を含む）	1,132	201	1,054	151	1,065	127	1,168	147	1,126	137	▲ 3.6	▲ 6.8
	韓国	144	11	143	11	158	10	160	10	203	19	26.9	90.0
	フィリピン	782	241	786	251	858	296	976	313	1,102	319	12.9	1.9
	ベトナム	273	49	330	36	379	35	482	32	752	53	56.0	65.6
	ネパール	12	1	17	2	15	2	21	5	68	19	223.8	280.0
	ブラジル	1,107	640	1,165	701	1,126	637	1,234	793	1,293	830	4.8	4.7
	ペルー	271	132	265	131	296	162	272	140	271	129	▲ 0.4	▲ 7.9
	G 7 / 8 + オーストラリア + ニュージーランド	192	20	193	16	207	15	205	12	223	11	8.8	▲ 8.3
	うちアメリカ	114	12	111	6	117	6	121	6	129	7	6.6	16.7
	うちイギリス	25	3	28	2	29	3	28	4	30	2	7.1	▲ 50.0
	その他	432	150	468	130	541	132	660	176	785	158	18.9	▲ 10.2

注：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。